

簡易入札（見積競争）公告

1. 簡易入札に付する事項

- ① 件名 飛行情報配信業務
- ② 仕様等 別紙仕様書のとおり
- ③ 履行場所 別紙仕様書のとおり
- ④ 履行期間 契約後から令和8年3月31日まで

2. 競争に参加する者に必要な資格

- ① 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第31条の規程に該当しないものであること。ただし、未成年者、被補佐人又は補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- ② 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ③ 国土交通省から指名停止を受けている期間中に該当しないもの。
- ④ 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、当所に対する適正な契約の履行が確保される者であること。

3. 契約条項を示す場所、及び仕様書の受取方法

- ① 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町7丁目42-23
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所 会計課 調達係
TEL:0422-41-3476 FAX:0422-41-3169 e-mail:tender@enri.go.jp
- ② 当研究所ホームページの「入札・調達・契約情報」より入手、及び閲覧すること。
URL:https://www.enri.go.jp/jp/procrm/bidd_info.html
仕様書の閲覧期間 令和7年6月10日（火）まで

4. 仕様等を説明する説明会の開催の有無 無

5. 仕様等に対する質問

- ① 方法：電子メール（宛先：tender@enri.go.jp）
- ② 電子メール記載事項：質問内容・事業者名・担当部署・担当者・電話番号・FAX番号
- ③ 担当部署： 3. ①と同じ
- ④ 質問の受付期間：令和7年6月10日（火）17時00分まで

6. 見積書の提出方法、提出先（送信先）、提出期限及び結果

- ① 見積書提出方法：持参、郵送、FAX、又はメール
（但し、FAX、メールの場合は後日、本紙を何らかの方法で提出すること。）
- ② 見積書提出先：3. ①まで
- ③ 提出締切日時：令和7年6月11日（水）13時00分まで
- ④ 結果連絡：令和7年6月12日（木）17時00分までに連絡
なお、見積書の提出は2. に掲げる競争に参加する者に必要な資格に関する事項を全て満たすことを前提とし、確認のためのヒアリング若しくは資料提出等を求める場合があるので、その場合対応できる体制であること。

7. 見積書様式

任意（消費税及び地方消費税相当額込みの金額を記入下さい。また、必ず担当者名及び連絡先電話番号、FAX番号を記入下さい。）

8. 簡易入札保証金及び契約保証金

免除

9. 契約の無効

上記2の資格のない者の提出した見積書は、無効とする。

10. その他

見積競争の結果、予定価格以下の見積書の提出がなかった場合は、6. に掲げる提出期限までに提出のあったものから見積書の提出を求め、再度の見積競争をする。

令和7年6月5日

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
契約担当役 電子航法研究所 所長 福島 荘之介

※本件に関するお問い合わせ先

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所 会計課調達係

3 電子航法研究所周辺



飛行情報配信業務の仕様書

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所

電子航法研究所

令和7年5月

1. 概要

国立研究開発法人電子航法研究所では、航空交通情報共有基盤（SWIM: System Wide Information Management）に基づいた協調的意思決定支援情報サービスの構築と評価に関する研究を実施している。本研究では、定期便に対して最適な 4 次元飛行軌道の分析モデルを開発するため、実際の飛行経路のデータを使用して、飛行時間、飛行距離、消費燃料などの具体的な情報を算出・学習・評価する必要がある。本業務は、電子航法研究所サーバー（以下、ENRI サーバーと記す）からの情報要求に応じ、国内便と国際便の飛行情報のリアルタイム配信を行う。

2. 業務内容

(1) 飛行情報の配信

航空機の運航関連情報に関して、請負者は、米国 FlightAware 社が提供する航空機フライトデータに相当する情報を ENRI サーバーに配信する。提供する航空機運航関連情報の最大数（一カ月あたり）は表 1 に示すものとする。ENRI サーバーから最大数を超える情報要求があった場合、最大数を超えるものについての情報配信を行わないものとする。（ENRI サーバーは最大配信数の管理を行わないため、請負者の責任の元、情報の最大配信を制限すること。）

表 1. 航空機フライト情報の一カ月あたりの最大数

分 類	最大 Query 数（ひと月あたり）
GET /flights/{ident}	2000
GET /flights/{id}/track	2000
GET /flights/{id}/route	2000
GET /airports/{id}/flights/to/{dest_id}	1000

(2) 要求データフォーマット

ENRI サーバーからの情報要求のデータフォーマットおよびプロトコル等は別途定めることとする。

(3) 要求応答時間

請負者サーバーは、ENRI サーバーからの情報要求受信後 5 秒以内（平均）で情報配信を行うこと。

3. 利用状況報告の提出

請負者は、データ要求数および配信数を記録すること。また、これを閲覧できるようにすること。

4. 情報提供期間

契約後～2026年3月31日までとする。情報提供は、24時間できることとする。また、情報提供停止時間は、前述の情報提供間全体の2%を超えないこと。

5. 提出書類

配信業務終了後、業務完了報告書を提出すること。
業務完了報告書には、使用実績を記載すること。

6. 納期および納品場所

納期： 2026年3月31日（火曜日）
納品場所： 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所
電子航法研究所 4号棟

7. 監督および検査

(1) 監督

監督職員が必要と認める事項につき適宜、監督を行う。

(2) 検査

納入に先立って、本仕様書に基づいて、検査職員立会いのもとに行う。

8. その他

- ・ 製作にあたっては、監督職員と詳細にわたり十分な打ち合わせを行うこと。
- ・ 本仕様書において疑義が生じた場合、または本仕様書の規定によらない場合は、監督職員と協議の上、その指示に従うこと。
- ・ 請負者は、当所の許可無く、本契約で知り得た情報を他に流用もしくは開示してはならない。
- ・ 配信された運航関連情報は、提供期間後も当所が研究および研究関連業務に使用できること。